

(別紙)

訪問入浴サービス料金表

◆訪問入浴料金表(令和6年6月1日より)

サービス内容		全身入浴を実施した場合	清拭又は部分浴を実施した場合
サービス利用料金		14,130円	12,760円
うち、介護保険から 給付される金額	9割	12,717円	11,484円
	8割	(11,304円)	(10,208円)
	7割	(9,891円)	(8,932円)
利用者 自己負担額	1割	1,413円	1,276円
	2割	(2,826円)	(2,552円)
	3割	(4,239円)	(3,828円)

◆予防訪問入浴料金表(令和6年6月1日より)

サービス内容		全身入浴を実施した場合	清拭又は部分浴を実施した場合
サービス利用料金		9,710円	8,780円
うち、介護保険から 給付される金額	9割	8,739円	7,902円
	8割	(7,768円)	(7,024円)
	7割	(6,797円)	(6,146円)
利用者 自己負担額	1割	971円	878円
	2割	(1,942円)	(1,756円)
	3割	(2,913円)	(2,634円)

※上記料金にはサービス提供体制強化加算(Ⅰ)・処遇改善加算Ⅲが算定されている状態で提示しています。

初回加算/回 1割・・・200円 2割・・・(400円) 3割・・・(600円)	新規にサービス提供を受ける時は、初回に実施した訪問入浴時に加算されます。
---	--------------------------------------

看取り連携体制加算/回 1割・・・64円 2割・・・(128円) 3割・・・(192円)	病院等や訪問看護ステーションと連携をとり、ターミナル期に死亡日前30日以内に訪問入浴を行った場合に加算されます。
---	--

加算は該当するサービス内容のみ算定いたします。